

岡山県

# せいきょうう連会報

新年あけまして  
おめでとうございます

## CONTENTS

### 新年メッセージ

会長理事	1
岡山県知事	2
各界の方々	3~8
08年は…改正生協法“元年”	9
岡山県の食育、食の安全推進計画 他	10
国・県行政・議員・協同組合と情報交換	11~12
組合員・職員・役員が交流し、学ぶ	13~14
岡山県消団連の取り組み・行事から	15
「消費者ネットおかやま」のご紹介	16
会員生協トピックス	17~18
県生協連の紹介	19
会員生協紹介	20~22
岡山県に「要望書」を提出	23





くらしのなかに安全・安心を



岡山県生活協同組合連合会

会長理事

安 場 靖

新年あけましておめでとうございます。

会員生協・組合員のみなさまには、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、岡山県はじめ国・市町村行政のみなさま、県選出国会議員並びに県議会議員のみなさま、県内の協同組合など、消費者、福祉、環境、平和の活動をともにさせていただいた団体や組織のみなさまには大変お世話になりました。こころより感謝申し上げます。

さて、昨年は、1948年の生協制度発足以来、生協法が抜本的に改正された年でもありました。

日本の生協は、この60年、その時代の社会・経済動向を反映して、成長と時には停滞を繰り返してきましたが、近年、くらしの中に安全・安心を・・と取り組んできた食と健康、環境保全、助け合い・福祉、子育て支援、災害支援などの活動は地域社会に受け入れられ、賛同を得られるようになりました。この度の生協法改正における国会審議では、このような生協の取り組みが高く評価され、全会一致で生協法の改正につながったと聞いています。

ところで、昨今の原油高をはじめとする食品や生活日用品などの連鎖的な価格高騰の波は、消費者のくらしをはじめ、生産者や加工業、中小の流通業・サービス業・運送業などの経営に重い負担となっています。また、医

療・介護保険料等の負担増のなかで、昨年末の政府・与党の「税制改革論議」では、「増え続ける社会保障費を消費税で賄う」とする方向も表明されました。

食品(表示)偽装や製品事故などから教訓を学んで生かすこと、消費者被害をなくすこと、貧困と格差拡大からくらしと経営を守ること、地球環境を守り、テロや戦争のない平和な社会をつくっていくこと等は、いま、くらしの中に安全・安心をひろげていく上でとても大事な課題になっていると思います。

この間、岡山県では、消費生活条例や食の安全・安心に関する条例をすでに施行し、それぞれの「推進計画」をもって行動を始められています。

昨年施行した消費者団体訴訟制度の「受け皿」として、「消費者ネットおかやま」が発足し、消費者被害の未然防止・拡大防止につながる運動の第一歩も始まりました。

私は、昨年の第48回岡山県生協連合会の総会で、7年にわたり会長理事を務められた吉永 紀明さんのバトンを受け継ぎました。

今後とも、くらしの中に安全・安心をひろげていくために、一つひとつの取り組みを会員生協・組合員をはじめ、多くの方々のご理解とご協力をいただきながらすすめてまいりたいと思います。

変わぬご支援ご協力をよろしくお願ひいたします。





## 新年にあたってのご挨拶



岡山県知事  
石井 正弘

新年あけましておめでとうございます。

岡山県生活協同組合連合会の会員・組合員の皆様にはよき初春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

県生協連におかれましては、原油価格の高騰やバイオ燃料需要の増加等による穀物価格の高騰を背景とした原材料価格の上昇により、ガソリンや食品等、日常生活に欠かせない商品等の値上げが相次いで発表され、経営環境が厳しい中、県民生活の向上と地域社会の発展に貢献しておられることに対しまして、心から敬意を表する次第であります。

県政の基本目標である「快適生活県おかやま」の実現に向けて、昨年は、「新おかやま夢づくりプラン」をスタートさせ、自立と協働を基調とした県政を推進してまいりました。

「新おかやま夢づくりプラン」2年目となる今年は、重点的な政策として、「子どもを健やかに生み育てる環境づくりと将来を担う人づくり」「子どもや高齢者等が安全で安心して暮らせる地域社会づくり」及び「海外を視野に入れた産業の振興と交流の推進」を強力に進めてまいります。

本県の財政状況は、改訂第3次行財政改革大綱による効果などにより、改善の方向はあるものの、引き続き厳しい状況が続く見込みです。

こうした中、自らの判断と責任に

より、それぞれの地域が持つ魅力を最大限に發揮できる分権型社会の確立と、その究極の姿といえる道州制の導入に向けて論議を進めるなど、地方分権改革の推進に力強く取り組んでまいります。そして、事務・事業の大胆な見直しを行い、「創造のための改革」をさらに進めていく決意です。

また、分権改革の主役である市町村の自立力の向上を図るために、適切な役割分担の下、引き続き協議・調整を進めながら、県からの事務・権限の移譲を行ってまいりますとともに、国に対しては、地方が真に求めている形での地方分権改革となるよう、強く働きかけてまいります。

折しも、今年は、岡山空港、瀬戸大橋という、岡山の発展を支えてきた二つの大きな社会基盤が20周年という節目の年を迎えます。

さらなる岡山の発展に向けて、夢と希望にあふれ中四国の拠点として輝くおかやまづくりに、全力を尽くしてまいる所存です。引き続き、皆様の力強いご支援とご協力をお願いいたしますとともに、会員並びに組合員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のごあいさついたします。





## 岡山県議会議長・



岡山県議会議長  
天野 学

平成20年の年頭に当たり、謹んでご挨拶を申し上げます。

岡山県生活協同組合連合会の皆様には、新春を清々しくお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から、環境、福祉等の各種分野で幅広く活躍され、県民生活の安定に多大なご尽力を賜っているところであります。心より厚く感謝と敬意の意を表します。

私は、県議会議長に就任以来、県民福祉の向上と県勢の発展に邁進してまいりました。政治は弱者のためにあるべきものです。これは政治の原点であり、県議会としてもこの原点に立ち返り、弱い立場の方々のために何ができるのかを常に考えて行動しなければならないと考えております。

今、我が国では景気が回復してきていると言われていますが、都市と地方の格差が広がり、県民は経済的な豊かさを実感できていないのが現状であります。

地方の活力なくして国の発展はありません。地域格差をなくすため、国から地方への権限移譲や税財源のさらなる移譲など、「地方」が主役となる地方分権改革を推進しなければならないと思います。

地方分権の進展により、執行機関のチェックなどを実行する地方議会の果たす役割も日々高まっています。県民の視点に立った県政を推進していくために、県議会の機能の充実・強化や審議の活性化について、積極的に取り組んでいくこと

が重要であると考えております。

また、情報公開も重要であり、県議会では、「開かれた議会」を目指し、これまでにもホームページやテレビ番組、インターネットなどを活用して議会の活動をお知らせしてまいりましたが、今年度は新たに「岡山県議会だより」を発刊し、県議会をより身近に感じていただくよう努めています。

少子・高齢化の進行による人口減少社会の到来を迎え、産業のグローバル化と高度情報化社会に対応した、安全・安心で心豊かな社会の実現が求められています。

こうした中、県では、本年度から「教育と人づくり」「安全・安心」「産業と交流」の創造を基本戦略とした、「新おかやま夢づくりプラン」をスタートさせました。県議会としても、県民全ての人が豊かさを実感でき、安全・安心で活力のある岡山となるよう、このプランの実現に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方も行政のパートナーとして、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、岡山県生活協同組合連合会のますますのご発展と皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



# ごあいさつ



## 会派代表のみなさま



自由民主党県議団  
団長  
**小野泰弘**

新年明けましておめでとうございます。

岡山県生活協同組合連合会の皆様方におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様方には、昭和23年の生協制度の発足以来、生協の組合数や組合員数が大きく増加し、事業内容も生活用品の供給をはじめ、医療、住宅、共済など様々な分野に広がり、最近では、介護や子育て支援をはじめとする福祉や環境問題、また、食の安全への取組にも多大なご貢献をいただいているところであります。深く敬意と感謝の意を表する次第であります。

近年、振り込み詐欺やリフォーム等の悪質商法、商品の偽装問題など消費者トラブルが増加し社会問題となっておりますが、消費者・生活者重視の社会を実現し、安全で安心できる生活を送ることは、県民全ての

願いであります。

このため、県では平成17年3月に「岡山県消費生活条例」を全面的に改正し、平成18年度から「岡山県消費生活基本計画」に基づき、安全で安心な県民生活の環境づくりに努めると共に、平成18年12月には、「岡山県食の安全・食育条例」を制定し、食の安全・安心と食育に関する施策を総合的に推進するなど、消費者支援の諸施策に積極的に取り組んでおりますので、皆様方の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新しい年が、皆様方にとりましてご多幸の一年となりますよう、併せて岡山県生活協同組合連合会のますますのご発展と皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



民主・県民クラブ  
議員団長  
**住吉良久**

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、清々しく新春を迎えたことと存じます。

さて、昨年4月の岡山県議会議員選挙では、皆様方の絶大なるご支援の下、私の所属する「民主・県民クラブ」も6人から9人へと大きく飛躍しました。

そして、自民党が県議会12の委員会で、すべて委員長を独占していましたが、今年度からは決算特別委員会委員長を頂き、私がその大役を勤めさせていただいております。

決算特別委員会は、予算が如何に効率的に執行されているか、施策の成果は上がっているか等について、県政全般にわたって審査を致しますが、特に私が委員長に就任致しました今年度からは、審査結果を次年度予算に反映させるために、決算認定の時期を3ヶ月繰り上げて、12月県議会最終日に決算特別委員長報告を行ったところです。

皆様方のお支えに心から感謝申し上げます。

さて、岡山県生活協同組合連合会におかれましては、長年地域社会に根ざ

した活動を展開してこられましたが、昨今は事業内容も介護保険をはじめ、福祉や環境など幅広い消費者ニーズに対応され、特に、いち早く食の安全にも取り組まれ、多大なご貢献を頂いていますことに感謝申しあげます。

岡山県におきましても、「快適生活県おかやま」の実現に向けて「新おかやま夢づくりプラン」を策定し、さらには、皆様の生協活動にも大いに関係してご協力を頂いている「岡山県食の安全・安心の確保および食育の推進に関する条例」もスタートさせたところであります。

近年の消費者を取り巻く複雑多様化した諸問題についても、この新プランや、条例の中に盛り込み、被害者の救済や指導取締り強化、そして、食育の推進計画も策定するなど県民の安全安心に向けた取り組みを精力的に推進しているところであります。今後も生協連さんのご意見をお聞きしながら取り組んでまいります。

最後になりますが、皆様にとって幸多き年でありますことを心から祈念いたします。





## 岡山県議会会派代表のみなさま



公明党岡山県議団  
団長  
景山貢明

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては素晴らしい一年となられますようお祈り申し上げます。また旧年中は私どもも何かとお世話になりありがとうございました。

さて、ご承知のとおり、今、わが国は超少子・高齢化など様々な激動の変化の中にあります。明治以来の中央集権システムも様々な時代の変化の中で、今、全く行きづまつた感があります。とりわけ岡山県内においては、たとえば、県内の市町村の数は昭和28年では268であり、それが、昭和50年には78、そして昨年平成19年3月の時点で27。いってみればリストラをしてまいっています。しかし、都道府県の実態は、なんら変化の推移はなく、国と地方の役割分担のあり方はどのようにあるべきか、いよいよ本格的な論議をすべき時代に入

っているのではないか。どうでしょうか。

昨年は、食品の安全性の問題、食材などの偽装問題が、クローズアップされた年でありましたが、今なお本件は続いている模様であります。そういう中でむしろ、日本古来の食文化、おもちなどの保存食品など、お正月だからという訳ではありませんが、この際、大いにいい意味でみんなおし、お互いが育んでいくことも大切ではないでしょうか。

国際化、都市化、そして田舎の過疎化などに対してもしっかりと対応していかねばなりません。共に頑張っていこうではありませんか。



日本共産党県議団  
団長  
武田英夫

新年明けましておめでとうございます。

ご存知のように昨年の漢字は「偽」でした。私はそれも「恐ろしい」と思いましたが、京都の清水寺からのその報道を聞いて、周囲の誰も「嘘！」と驚かないところがさらに恐ろしいことだと思いました。

しかも大切なことは、「偽」の実行者は全て大物ばかりです。老舗、大手、防衛省の高級官僚…さらに付け加えれば、大物政治家（「大連立」のような公約違反）、大企業（財界トップの会社の偽装請負）と続きます。

そうした中、心温まる「正直な話」もありました。その筆頭がコープの方と深い関りのある養鶏農家の橋本さんだと思います。

橋本さんは、昨年の年頭、自分の鶏舎においてわずか15羽の鶏が死亡しただけで、鳥インフルと判断し、直ちに家畜保健所に届け出て、被害を全国的にも最小の規模で終わらせました。

先日、その橋本さんがコープの方々の大きな支援を受けて、元気に頑張っておられる話を聞き、ここに「生協の理念が息づいています」と大いに感動した次第です。

さて、政治の世界では、昨年は小泉内閣・安倍内閣と続いた異常な「靖国派」「格差拡大派」の路線がいったんは挫折しました。インド洋からの自衛隊の撤退は、「国民の民意で軍隊が撤退した」という点で、日本の歴史の画期をなすものといえます。

私は「生協の理念」は「憲法9条の理念」だと思っています。皆さん方の活動と組織が、新しい時代の到来を告げるよういっそうのご発展を祈って新年のご挨拶とします。

# ごあいさつ



日本生活協同組合連合会  
会長  
**山 下 俊 史**



新年おめでとうございます。新しく迎えた2008年は、60年ぶりに実現した改正生協法の施行という、日本の生協にとって歴史的な年となります。生協法改正にあたって昨年の国会で示された、全会一致の国民的な期待と付託に応えることが、今年こそ全国の生協に求められます。そのためにも全国の生協は、自らの要求で実現した改正生協法としてこれを受け止め、社会的役割の拡大に取り組み、規制緩和のもとで社会的責任にふさわしい組織運営の整備確立を進めなければなりません。

生協が消費者組合員の期待に応えて役割を發揮できる存在となるためには、食を中心にふだんのくらしにもっとも役立つ事業を確立することが不可欠です。同時に消費者組織として社会的役割の発揮に努め、社会に開かれ地域に貢献できる存在を目指さなければなりません。日本生協連は、改正生協法にそって社会的役割・責任にふさわしい事業と組織のあり方へと、再構築に取り組みたいと考えます。その第一歩として、新共済連「日生協コープ共済生活協同組合連合会」(仮称)の設立による共済事業の分離独立と、中央会的機能

の充実、購買事業の拡充を推進します。全国の生協で、定款・規約の改正や共済事業の見直しを進めるためにも、会員生協役職員と組合員組織を挙げた取り組みを期待するところです。

いま世界は大きな転換期にあります。人口の爆発的増加、地球環境の破壊、気候変動の激化に直面する一方で、格差の拡大、劣悪な労働環境、麻薬の蔓延、そしてテロと戦争の悪循環が深刻化しています。根底には飢餓と貧困の拡大という問題があり、世界の協同組合はICAの場で、ILOとも連携して、これらの問題に取り組んでいます。昨年のICAシンガポール総会は、「協同組合事業の革新」をテーマとして掲げました。日本の生協も改正生協法を機に、一層の国際協力が期待されようとしています。

生協の21世紀理念「自立した市民の協同の力で 人間らしいくらしの創造と 持続可能な社会の実現を」を目指して、10年を経て改正生協法が実現しました。今年2008年こそ、理念実現への歴史的転換の年として、事業と組織の構造革新を実現するために、連帶して前進しようではありませんか。





## 協同組合・福祉団



岡山県農業協同組合中央会  
会長  
村上進通



岡山県漁業協同組合連合会  
代表理事長  
奥野雄二

岡山県生活協同組合連合会の会員・組合員の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今、私達の「食」を巡っては担い手の減少や高齢化の進行と共に輸入農畜産物の増大や食の欧米化により、食料自給率は40%を切る異常事態となっております。更に食品業界の様々な偽装が発覚し「我々の食はいったいどうなるのか。」と言った国民の不信感も増大しております。

こうした中で、JAグループ岡山では安全・安心な農畜産物づくり、地産地消や食農教育、地域福祉、環境保全活動などに全力で取り組んでいくことと致しております。

先人の熱意ある農家の皆様が丹精こめて作り上げた、我が県が誇る岡山米をはじめ白桃やマスカット、ビオーネ、

ナス、大根や白菜そして牛乳、鳥取県で昨年10月開催された「第9回全国和牛共進会」でも素晴らしい成績を獲得した和牛肉など、多くの素晴らしい農畜産物があり、農業県として中四国随一を誇っております。

この安全・安心な農畜産物を県民の皆様に提供していくことは、私達の使命であり、この豊かな「晴れの国岡山」の大地が育んだ全国に誇る産物を県民の皆様にご愛用頂き、県民と共に歩む岡山の農を実現したいと存じます。

新しい年、力強い新時代の岡山の地域社会を築く為、皆様と連携して協同組合運動を展開して参りますので、本年も皆様の一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、新年のご挨拶と致します。

岡山県生活協同組合連合会の会員、組合員のみなさん、新年明けましておめでとうございます。

平素は本県水産業の振興につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年も食に関するいろんな問題が起きました。特に産地偽装、期限表示の改ざん等の問題は、企業が利益優先に走り、法令を軽視した結果であると思います。常に、食の安心・安全を提供すると言う原点に立ってほしいと思います。

また、「地産地消」に続き、「食育」が大きく議論されるようになりました。私は、知徳、体育等と同様に「食育」は大変重要なことであると思っています。

「食育」と一言で言ってもいろんな柱があるわけですが、我々水産業に従事し、地元で取れる水産物を消費者に安定供給するという使命を持っている者として、特に「食糧の事情」には大きな関心があります。ここ数年で、日本国内水産物の生産額と輸入水産物の金額が逆転してしまったこと、ヘルシー食品として水産物が世界的に注目されていること、また中国等など大国の輸入が増大していること等、まさに世界の食糧事情が大きく変わろうとしています。

日本国の自給率が39%は、先進国の中で最も低いと言われています。水産に限って

も輸出から輸入へと大きくシフトしました。安い輸入品が増え、国内の漁価は低迷が続き、漁業資源も減少傾向で、将来の食糧事情に大きな不安を感じています。

以前、岡山県でのさわらの水揚げが500トンを越えた年がありましたが、それから減少に転じ、約100分の1まで落ち込んでしまいました。この状況に対し、国、県、漁業者等一丸となってさわらの資源回復計画に取組んだ結果、持ち直し傾向にあります。

この事例は、水産に限らず食糧関係全般で考える必要があるのではないでしょうか。

いずれにしても、飽食の時代がいつまでも続くとは考えられませんし、きっと食糧の事情について大いに議論される時が来ると思います。

我々漁業者は、魚を獲るだけではなく、漁業を将来に伝えるためにも、今しなければならない事を明確にし、これを目標として取組みたいと思っています。

いろいろと問題山積で、何一つ簡単にすむものはありませんが、漁業関係者一丸となって、全力で取組んでいきたいと思っておりますので、皆さまのご理解、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

終わりになりましたが、今年が良い年でありますよう、また、皆さまのご多幸、ご健勝を祈念しまして新年の挨拶とさせて頂きます。



# ごあいさつ



## 体代表のみなさま



(社)岡山県労働者福祉協議会  
会長

坪井義範

新年あけましておめでとうございます。県生協連の会員様におかれましては益々御健勝のことと思ひます。

私ども県労福協はお互いの助け合いで一歩一歩ではありますが発展してきました。引き続きご支援・ご指導をお願いするものであります。

近年、日本経済は緩やかではありますかが回復基調にあると言われています。しかし取り巻く諸情勢は厳しさが増大しています。勤労国民にとって景気回復の実感は薄いのが現実であります。米国の金融不安、原油高騰等を背景に世界経済が混迷しています。

本年は60年ぶりの生協法改正が4月から実施されます。生協法の趣旨に基づき利用者保護とコンプライアンスの強化が求められています。

又、公益法人改革が12月から行われます。事業団体それぞれが避けて通れない法改正です。お互い作り上げてきた相互扶助運動を一層強固なものにするため努力していきましょう。

県労福協として、介護相談事業、無料職業紹介事業、子育て支援事業（おかやま緊急サポートネットワーク）、委託事業として倉敷3労働会館の運営等勤労者の雇用・確保、福祉活動の充実のため一層強

化していきたいと考えています。21世紀にふさわしい「新たな福祉活動」を充実・前進させるために全力で取組みます。

「勤労者の総合生活支援サービス」体制の確立、「安全」「安心」な労働福祉事業として労金、全労済、生協連の有効活用を行い、勤労者の生活支援を一層充実するためにご尽力をお願いするものであります。

ボランティア活動の推進、中小企業勤労者福祉サービスセンターの拡充、政策・制度要求の実現、また、教育・情宣活動の充実、文化・スポーツ・レク事業の強化をしていきます。

環境、年金、医療制度等の改善を求めて、「安心して暮らせる長寿社会」を築くため皆で支えあい、発展させようではありませんか。

最後に「消費者団体訴訟制度」、地球環境にやさしい資源循環型社会・経済システムへの転換を目指す取り組みについても、生協連、諸団体と連携して県民運動へと強化していきましょう。組合員の皆様が充実した生協活動を進められることを期待いたします。



岡山県婦人協議会  
会長

水野三重子

岡山県生活協同組合連合会の皆様、明けましておめでとうございます。日頃から皆様のご活躍に敬意を払いながら応援させて頂いておりますが、今年も更に強く固く手を取り合いながら、新しい年に向けて一歩を踏み出そうではありませんか。

岡山県婦人協議会は男女共同参画社会実現に向けて活動を続けております。例えば「女性の就業支援を考えるシンポジウム」の開催、「女性の一生を通しての健康づくり」の講演会、「知っていますか？食品製造の舞台裏」では食品添加物の実験を含めた講習会等、女性の視点をひろげながら、社会を支える男性のパートナーとして自立と能力の開発につめています。

今後10年少子・高齢化は進み、人口減少と相まって女性が社会を支える比率は高くなります。女性達のライフワークバランスが求められるのは当然ですが、男女が共にいきいきと生きていける社会づくりもまた喫緊の課題です。

岡山県婦人協議会はその組織力を生かしながら、持続可能な社会を目指して頑張っているところです。

最後になりましたが組合員の皆様の益々のご活躍をお祈りしております。



# 08年は…改正生協法「元年」

2007年5月、消費生活協同組合法(以下 生協法)の改正案が通常国会で全会一致で可決成立し、1948年の制定以来の本格的な改正となりました。

国会での審議では、党派を越えて食の安全、環境、災害時の支援、福祉など、これまでの生協の活動を高く評価する発言が相次ぎ、期待と付託に応えられる生協の社会的責任がいっそう強いものになりました。

改正生協法は、これから生協の活動を支える制度的な基盤となります。それぞれの生協が、新しい生協法のもとで、活動や運営のしくみをどう組み立てていくか、定款・規約の改正などの整備が必要になっています。

## 改正の背景

生協は、生協法に基づく法人です。戦後まもなく制定されたこの法律には、その後の経済や社会の変化(生活圏の拡大、モータリゼーションの進展、都市の広域化など)に十分に対応ができないなど、さまざまな問題点が指摘されていました。

生協は、非営利目的の組合員の相互扶助組織的一面と、経済事業主体という面も併せもっており、生協事業の拡大と複雑化、運営の規律の強化などの面からも生協法の改正が求められてきましたといえます。

## ●何がかわる? ◆何が必要になる?

- 「県域規制」が緩和、生活圏の実態にそった活動が可能に
- 生協の活動範囲(区域)は定款で定めるが、「購買事業のため必要な場合」には、本部のある県の隣の県まで広げることができる。
- 生協の活動範囲を広げることにより、県境の向こうに住んでいる方も組合員になって店を利用できる。
- ◆生協の活動範囲をどのように設定するかは、地域の状況に合わせて各生協が自主的に判断・決定することが必要。  
※区域の変更は行政庁の認可が必要。

- 共済事業を安心して利用できるよう規定が整備・充実
- 重要事項説明、クーリング・オフなど共済に加入するときのルールや最低出資金の額、準備金の基準など経営の健全性に関するルールが充実。
  - 組合員のニーズに応えた共済の制度改定を機動的に行うことが可能になるなど、規制緩和が図られた。
  - ◆これらのルールを遵守するよう日常的な仕事の体制を組み立てることが必要。

- 「員外利用規制」が緩和、地域のニーズに広く応えられる
- 組合員以外に事業を提供できるケースが法令により具体的に定められた。(災害時の緊急物資、医療・福祉事業等)  
※ケースにより行政庁の許可が必要。
- これにより、地域の期待に応え、必要な場合、生協の組合員以外による利用も一定の範囲で可能となる。
- ◆どのような場合に員外利用を可能とするかは、各生協が自主的に判断することが必要。  
※行政庁の許可が必要な場合もある。

- 総(代)会・理事会など生協の運営についてのルール整備
- 機関運営の規定が見直され、理事会の権限を強化・明確化し機動的な事業運営を可能とする一方、監事の権限と独立性を強化するなど、バランスのとれた運営が可能。
  - 組合員の直接請求権や開示制度の拡充、組合員以外の役員枠の拡大などにより、組合員・監事・外部からのチェックを強化。

## その他

- 医療・福祉事業が明記され、他の事業との区分経理や割戻しの禁止が定められた。
- 職域生協では、退職者が職場の付近に住んでいなくても組合員資格が認められた。
- 大学生協では、学生の組合員資格が法律に明記された。
- 貸付事業が明記され、純資産額規制など資金業法と横並びの規制が導入された。

岡山県が「食育推進計画」を発表、  
平成19年度には「食の安全・安心推進計画」の策定も!

岡山県は、平成18年12月、「食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例」を制定し、これに基づいて、平成19年3月には「食育推進計画」を決定しました。「食の安全・安心推進計画」についても、平成19年度中には策定することを決めています。



生協は、「食の安全に関する基本条例」の制定を、県行政・県議会などに要請してきました

岡山県生協連は、かねてより、食品安全行政は県政においてももっとも基本的な行政課題の一つとの認識をもって、その法的な枠組みとして「食の安全に関する基本条例」を策定することを要望してきました。同時に、会員生協や県消団連などとリスクコミュニケーションの大切さをアピールし、条例に盛込む内容についても「意見」を積極的に提出してきました。

この基本条例の制定は、県民の健康保護のために大きな一歩を踏み出したもので、議会、行政関係者各位のご努力に敬意を表します。

これからは、条例にもとづく推進計画及び食品衛生法にもとづく「食品衛生監視指導計画」を実効性あるものにしていくことが大事で、生協をはじめ、消費者団体、行政が相互協力し合って、リスクコミュニケーションを充実させていくことが欠かせません。



岡山県では、昨年10月、岡山の特産品や郷土料理などの食文化、食品衛生や食育などについて学んでいくことを目的に第一回目となる「検定一晴れの国おかやまの食ー」が実施されました。これを機に、地域における食育及び食の安全・安心の取り組みが広く浸透し、豊かな食生活につなげられることが期待されます。

# 国・県行政・議員・

## ●石井 正弘岡山県知事と懇談【2月5日(月)】



懇談には、県生協連より6名が参加しました。県生協連からは、鳥インフルエンザ発生への対応や食の安全・安心及び食育推進条例の制定など、県の取り組みに敬意を表してご挨拶をしました。

また、「こども110番」、「マイバッグ運動」、県議会議員との懇談会など、県生協連や会員生協が取組んだことを報告、県民の福祉の向上と災害対策、消費者の権利と自立支援など今後一層のご指導とご支援をお願いしました。

知事からは、個々の内容に対する問い合わせもあり、それぞれの事柄について相互に理解を深めることができ、短時間ではありましたが、和やかな雰囲気で懇談会を終えました。

↑鳥インフルエンザ発生では、生産者の迅速な対応が被害を最小限に…と石井知事

## ●県民生活課等との定期懇談会を開催【2月22日(木)】

岡山県より、県民生活課長・総括参事・主査、生活衛生課副参事、保健福祉課主幹、県生協連より、役員13名が参加し、前年10月17日に提出していた「県への要望書」に対する回答を中心に質疑、意見交換を行いました。

### 回答の中からおもな項目

- ①県内市町村の相談業務機能をひきつづき充実強化する。
- ②消費者啓発として、在宅高齢者や子ども被害連絡協議会などの情報提供を強め、消費者被害の撲滅を図りたい。
- ③BSE全頭検査は19年度も継続する。
- ④協定締結団体との緊急物資の点検は毎年実施している。  
また、広域の緊急事態発生に備えては、中国5県で協定を結んでいる。
- ⑤マイバッグ持参運動は、パンフ等の配布・ポスター・コンクール、エコフェスタなどで取り上げ積極的広報に努めたい。持参率向上は大切と考えている。
- ⑥鳥インフルエンザに関する今回のマスコミの行き過ぎた取材のあり方、県の対応などについての問題指摘は、府内関係部署に報告、教訓化したい。
- ⑦少子化対策では、平成19年度に小児科救急など平日夜間体制の整備をすすめる。



## ●岡山県協同組合連絡協議会交流会【7月6日(金)オルガホール】

国際協同組合デーを記念して1996年に始まった交流会は、12回目を迎え、県内の4協同組合の役職員と県農林水産部職員など総勢42名の参加のもとで行われました。

村上 進通協議会会长(JA岡山中央会会长)の開会挨拶と県農林水産部の佐藤 文友次長の挨拶に続いて、「共に育ちたい」～今家庭に必要なものは～と題して、岡山学芸館高校参与の森美智子さんに基調講演をいただきました。

その後、講演の感想などを出し合って交流し、安場 靖県生協連会長理事の閉会の言葉で締めくくりました。

交流会の後は、懇親会に移り、和やかに親睦が深められました。



↑開会挨拶をされる  
村上会長

↑叱る時は本気で、命がけで…と森 美智子さん

# 協同組合と情報交換



## ●岡山県議会議員のみなさまと懇談会の開催【12月6日(木)】

第19回目となった今回の懇談会は、12月議会代表質問初日の午後4時よりおこなわれました。

テーマは「くらしのなかに安全・安心を!」

県会議員からは、会派の団長さんと生活環境保健福祉委員会委員のみなさま10人が出席されました。



†開会挨拶をする安場県生協連会長理事（中）



†生活環境保健福祉委員会を代表して挨拶される西岡委員長（中）



†発言中の三橋おかやまコープ理事長（中）

県生協連の安場 靖会長理事の挨拶について、ご出席の議員から自己紹介を、会派代表にはご挨拶もいただきました。その後、会員生協及び県生協連より、日頃の活動内容の紹介があり、意見交換を行いました。

購買・医療分野の会員生協からは、地域や職場における組合員のふれあい活動、消費者被害の実情、鳥インフルエンザ対応での生産者支援の取り組み、マイバッグ運動・緑化等環境・資源エネルギーの取り組み、キャンバスにおける学生の生活変化に応える取り組み、改正生協法に伴う事業対応、健康づくりのための安全・安心ネットワークの取り組み、福祉事業の拡大、助産院開設・介護活動の充実などについて報告がありました。

県生協連からは、福田内閣の「生活安心プロジェクト」立上げと自民党内に「消費者問題調査会」が設置されたこと。消費者団体訴訟制度施行後の動きと岡山の現状、昨今の原油等諸物価高騰に対する県への要請、BSE全頭検査問題の動向などについて話題提供がありました。

意見交換では、BSE全頭検査継続の問題、食品の偽装問題等の生協への影響と対応状況、食品の賞味期限をどう考え捉えるか、国民生活センター等の消費者行政縮小問題、岡山における「適格消費者団体」のイメージ、鳥インフルエンザに対する機敏な対応と支援活動、消費者問題にキチンと向き合い消費者の要望を受け止めたい、産科・小児科などの現場状況と医師不足解消の重要性などが出され有益な情報交換の場となりました。



†前列の方々が、県議会議員全会派のみなさま

# 組合員・職員・役

## ●県連・単協役員研修交流会を開催

【1月12日(金)国際交流センター・国際会議場 参加者は講演会に57名】

吉永会長の開会挨拶につづいて、岡山県生活環境部県民生活課総括参事の三宅進さんにご挨拶をいただきました。

前半の講演では、今回は、岡山大学大学院社会文化科学研究科助教授の今津 勝紀さんより、「古代史で活躍した岡山ゆかりの人物、今とかさねて」と題して、奈良時代に活躍した遣唐使、吉備真備が遣唐留学生時代に経験したことを持ち帰り、学者、政治家として国間での争いを平和的に解決したなど興味深いお話をしました。

後半は、日本生活協同組合連合会副会長の山下 俊史さんから、「日本生協連の持続発展と将来像」と題して、生協制度改革と第10次中計中心にご講演をいただきました。折から生協法の改正について国会上程の時期であることや今後の生協を考えていく上で時期に適ったものとなり、大いに示唆を与えていただきました。



吉永 紀明会長の挨拶（左）と三宅 進総括参事のご挨拶



山下 俊史さん（左）と今津 勝紀さん（右）の講演風景

## ●組合員活動交流集会【1月30日（火）10時～12時半 オルガホール】

10会員生協 249名の参加がありました。

講師に、気象予報士でラジオ番組などでお馴染みの南 利幸氏を迎えて、「温暖化は？ どんなのか？」と題して、講演をしていただきました。また、今回は、県農林水産部治山課から岡山県の「森林の現状と課題」についてのお話や(財)おかやま環境ネットワークの紹介もされました。



岡山の桜の標本木は後楽園にある…と南氏



平均気温の10年間の比較		
	1977～1986	1997～2006
多度津	15.7	16.4
高松	15.4	16.8
津山	13.0	14.1
大原	15.3	17.2
京都	15.3	16.2
東京	15.7	16.6

熱帯雨林の10年間の比較		
	1977～1986	1997～2006
多度津	16日	30日
高松	8	10
津山	0	1
大原	29	43
京都	13	21
東京	23	30

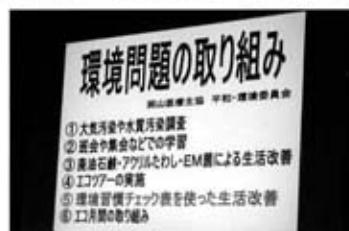


岡山県の「森づくり県民税」は…と藤原課長

5つの会員生協からは、日頃の環境活動の取り組みが寸劇やパワーポイントなどでわかりやすく発表されました。



おかやまコープ——「フード＆エコチャレンジ」



岡山医療生協——「環境問題の取り組み」



岡山大学生協——「クリーンキャンパス」



倉敷医療生協——「高梁川水域の水質調査」



三井造船生協——「環境委員会の活動」



热心に聴く250名の参加者

123人の方々から感想が寄せられ、講演も活動報告も「わかりやすく、ユーモアに富んでいて楽しかった」「温暖化回避のために二酸化炭素のこと、電気・レジ袋節約のことなどやるべきことを知った」「森づくり県民税のはなしが聞けてよかったです」「それぞれの生協が環境問題でもがんばっている様子がよくわかった」等々、大変好評でした。

# 員が交流し、学ぶ



## ●第26回岡山県民平和のつどいが開催【7月7日(土)オルガホール】

今年の平和のつどいは、“輝かそう憲法9条を！地球からすべての核兵器廃絶を！”をテーマに開催されました。岡山大うたう会「みみんこ」による歌と踊りでオープニング。県婦人協議会水野会長の開会あいさつの頃には、用意された300席は既に満席。

被爆者会のごあいさつ、映像と合唱によるプロローグとつづき、いよいよゲストの高遠菜穂子さん(イラクボランティア)の講演、場内は立錐の余地なく溢れました。



↑「みみんこ」の演技

高遠さんは「命に国境はない～“最も危険な国”イラクに支援は届くのか？～」と題して、「報道の見えない壁の向こうでは、米軍の掃討作戦が行われ、普通の人々、子どもたちまで敵とみなして攻撃されている・・・」と、現地から見たイラク戦争の実態と“平和”について、映像とともに熱く訴えられました。



↑高遠菜穂子さんの講演



↑延べ500名、満席の会場



↑平和を願って・・七夕飾りがステージいっぱいに

## ●11月2日(金)、医療部会 組合員活動交流集会が岡山市で開催されました。

岡山医療生協コムコム会館を会場に開催された交流集会には、岡山医療、愈敷医療、津山医療の三つの生協から、組合員・非常勤役員など48名が参加しました。

岡山医療生協の小阪田理事の開会あいさつの後、岡山医療生協の高橋 淳 医師(岡山協立病院副院長)が「私は『患者の権利章典』をこう実践しています」と題して講演がありました。

講演は、講師と参加者が一緒になって考えながら進められるというやり方で、興味深く聞くことができました。

参加者の感想から

- ・患者の権利章典をこのように実践しようとしている先生がおられることを大変うれしく思う。いつものようにあってほしい。
- ・患者の権利章典を言葉としてはこれまで聞いてはいたが、今日の交流会で理解が進みよい勉強になった。
- ・難しい取り組みだと思って参加したが、先生の話しが大変わかりやすく、これから広くしらせていくたい。

講演のあとは、テーマに沿って、3生協より日頃の活動状況が報告され、4つの分散会に分かれて講演の感想や他生協の報告をもとに交流を行いました。

交流集会は、上村 昇岡山医療生協常務理事の閉会のまとめで成功裏に終了しました。



↑報告をする川崎理事



↑講演中の高橋 淳医師



↑分散会の様子

## 岡山県消団連の取り組み・行事から

●消費者月間記念企画として、学習講演会が開催

【6月6日(水)】オルガホール(県消団連主催)

テーマは「消費者団体訴訟制度」の施行と消費者団体の役割。

14団体及び司法関係者 計105名の参加がありました。

講演Ⅰでは「防ごう、消費者被害！」と題して、岡山県消費生活センター次長の内田 哲さんよりお話をいただきました。(写真右)

講演Ⅱでは、「消費者団体訴訟制度」で何ができる?と題して、弁護士で消費者支援機構関西(KC's)検討委員会・委員長の黒木理恵さんにお話しをしていただきました。(16ページ)

## 主催／岡山県消費者団体連絡会



消費者被害に巻き込まれないために…内田 哲次長↑

#### ●原油の高騰で県に「要請書」を提出

岡山県消団連は、昨今のガソリン、家畜飼料をはじめとする食品や日用品の値上がりが生産者や事業者の経営、消費者の暮らしに影響はじめていることから、去る10月10日、岡山県に対して以下の三項目について検討していただくよう要請を行いました。

要請項目

1. 岡山県内で、原油価格や穀物飼料価格の高騰の影響が事業団体(企業)や生産者の経営、消費者の暮らしにどのように現れているか早急に実態調査を行ってください。
  2. 国に対して①備蓄原油の緊急放出 ②生活基礎物資の値上げにならないための抑制措置 ③便乗値上げに対する監視を強めることを要請してください。
  3. 低金利融資制度など支援措置をとり、それらの仕組みが関係業者にとって活用しやすく、有効に機能するよう最大の努力を図ってください。



●第21回岡山県消費者大会が10月26日(金)に開催されました

「年金問題」の高い関心もあって、参加者は15団体230名を超えるました。

今回は、「権利としての年金～年金記録問題の解決とこれからの年金制度を考える～」と題して、杉崎 伊津子さん（年金講師）にお話をいただきました。

杉崎さんは、元社会保険事務所職員の立場から、今日の「年金」について

ての「記録」や「制度」の問題点、憲法に明記されている国民の生活保障に年金の果たす役割は大きいこと、今日の年金問題をチャンスとして、これからの制度充実を図っていきましょうと呼びかけられました。

寄せられたアンケートでは、「時宜に適い、これまで知らなかつたことがわかり勉強になった」「普段報道されない職場(社保事務所)から見た今日の年金問題、特に、職員の苦労がよくわかつた」「資料をじっくり見てもっと勉強したい」という感想があつた反面、「職員の立場からの話しが目立つた」「年金制度そのもの、支給手続きなどの問題点やその解決に向けての話しがもっと聞きたかった」という意見もあり、受け止め方はさまざまでした。

また、質疑時間を多くとって欲しかったとの意見もありました。



↑ 講演風景



↑私たちの年金どうなるのかしら…



## 団体・政党・国會議員・県議会議員の みなさまからのメッセージ・祝電

# 「消費者ネットおかやま」のご紹介

「消費者ネットおかやま」は、会員加入を呼びかけています。(年会費1口；個人3千円、団体1万円)  
加入会員は、12月15日で、個人会員58人(77口)、団体会員7団体(51口)となりました。

消費者被害はあとを絶たず、悪質業者の「不当な勧誘行為」や「不当な契約条項」などのトラブルに接している方は増えています。身近なところでの情報を寄せください。会員でなくても情報を提供ください。

「消費者ネットおかやま」は、消費者被害を未然に防ぐために、例えば、消費者の視点で「正当な約款」を作ろうと努力される事業者のみなさまのご相談にもお応えします。  
連絡先：086-221-4302（県消団連 気付）

## 「消費者ネットおかやま」の発足から今まで

### ●発足総会が07年6月6日(水)に開催されました

総会は、18:00～オルガホールを会場に、生協や婦人団体、弁護士、司法書士、消費生活アドバイザー、大学教授など44名の出席者によって行われました。

定款や事業計画を参加者の総意で承認、適格消費者団体に向けて、しばらくは任意団体として活動をすすめていくことになりました。

役員は、幹事14名と監事3名が選任され、代表幹事に河田 英正弁護士、副代表幹事に兒島 隆朗司法書士と水野三重子県婦人協議会会長、事務局長に安場 靖 岡山県消団連事務局長を互選しました。

総会後、記念講演としてKC's検討委員会委員の五條弁護士から、実際の事例検討の中で、苦労されていることや事業団体などとの関係で「訴権団体」として留意すること等についてお話しを伺いました。

### 消費者ネットおかやま



↑挨拶される河田代表幹事



↑五條弁護士の記念講演  
(KC's検討委員会委員)



メモを取りながら熱心に耳を傾ける参加者

### 岡山県消費者団体



↑消費者が被る情報を発信して欲しいと話す黒木弁護士

発足総会に先立つ同日の午前には、県消団連主催の「消費者月間学習講演会」が開催され、弁護士で消費者支援機構関西(KC's)検討委・委員長の黒木理恵さんより、「消費者団体訴訟制度で何ができる?」と題してお話しがありました。

### 「消費者被害なんでも相談会」を行いました。 連絡会の時期を含め、通算第4回目となります。

11月17日(土)10時～15時まで、きらめきプラザ5階の消費生活センター研修室(相談ブース3、受話器2)において開催。

弁護士3人 司法書士3人 建築士2人 消費生活アドバイザー2人の専門家のほか県消団連・生協より4人の計14人が対応しました。

県下11以上の市町村から、電話で19件、来所11件の相談者がありました。



### 適格消費者団体に全国で3団体が認定されました

☆消費者機構日本(COJ) ☆消費者支援機構関西(KC's) ☆全国消費生活相談員協会(全相協)

以下の団体は、A申請中

B申請準備中

C将来認定をめざす

[いずれも07年11月末現在]

A京都消費者契約ネットワーク

Aひょうご消費者ネット

A消費者ネット広島

B埼玉消費者被害をなくす会

Bあいち消費者被害防止ネットワーク

C消費者支援ネット北海道

C消費者ネットおかやま

C大分消費者問題ネットワーク

# 会員生協



## 岡山大学学生協

ユニセフ写真パネル展「忘れられた子供たち」

~アグネスチャン日本ユニセフ協会大使のスーダン・ダルフール視察記録~

10/23(月)～28(土)に、日本ユニセフ協会岡山県支部との協力のもと、組合員に世界の現状を知り、ユニセフ等に興味を持ち、そこから何か活動をするきっかけを持ってもらうために、パネル展示を開催しました。同時に、ユニセフグッズ販売・スーダン特産のハイビスカスティーの試飲・販売、募金なども行いました。(写真左下)



## クリーンキャンバス2007

「自分の手で構内を清掃することで、学内美化や世界環境への关心を持つもらう」と、保健環境センター、学務部、校友会、環境系サークルなど大学諸団体の協力を得て、クリーンキャンバス2007(10月13日)を行いました。当日は、学生・職員・教員など89人の参加で岡大津島キャンパス内を清掃し、カン、ピン、ペットボトルや自転車・バイクなどを大量に回収しました。



## 津山医療生協

### 健康まつり

11月18日に健康まつりが行われました。

あいにく天気が悪く強い風が吹いていましたが、多くの方がつむかけ太鼓や大道芸に見入っていました。またホールで行われた健康チェックも好評で自分の結果説明を真剣に聞いていました。



## 岡山医療生協

### 子どもも、おとなも、みんな楽しんだ！健康まつり

2007年11月11日、「君の心にスマッシュ！」とどけよう岡山医療生協の輪」を合言葉に、「2007岡山協立病院健康まつり」を開催しました。5年ぶりの開催となった健康まつりは、2,713人の参加で賑わいました。

当日は天気にも恵まれ、出店・福引き・谷口院長の医療講話・展示・健康チェック・様々なステージと、内容も充実したものになり、特に福引きは大盛況。「お店もたくさんあって楽しかった」「日頃から健康に気をつけなければ」「くじがあたってうれしい！生協の病院には来んといけんな」といった感想も聞かれ、多くの人達に喜んでもらえた1日になりました。



### 2年に一度の「くらしのネットワーク活動交流集会」を



2007年11月28日、医療生協会館コムコムで開催しました。

参加者は、109人で「安心のネットワーク」の強化、推進のため、地域での支え合い活動と介護事業所を結びつけようと話していました。(写真左)



## JFEコープ

10月27日(土)に芋ほり大会を実施

ポカポカ陽気の空の下倉敷市玉島の良寛荘近くの畑で芋ほり。

「大きい芋だ～」、はじめての子供や常連の人など、皆でワイワイ楽しく掘っていました。



### JFEフェスタin倉敷に16万人が来場！(11月3日)

今年も良い天気に恵まれ、JFEフェスタが開催された。

JFEコープは「天ぷらうどん」「フライドポテト」などを販売。自慢の天ぷらうどん700食は昼頃には完売してしまうほど。当日は、16万人の来場で大盛況でした。



# トピックス



おかやまコープが「均等・両立推進企業表彰」のファミリー・フレンドリー部門で

## 厚生労働大臣優良賞を受賞しました。



この賞は、男女がともに働きやすい職場づくりに努める企業をたたえるもので、全国で唯一の受賞となりました。

厚労省のHPによると、おかやまコープでは、「きめ細かな両立支援制度で職員が働き続けられる職場環境づくり」がすすめられており、育児・介護休業制度・勤務時間短縮の措置等々の制度整備と運用が評価されています。

例えば、女性の育児休業制度では、満1歳までの同一の子について複数回取得可能であり、1歳6ヶ月までの休業は法定事由以外の事情も考慮して延長を認めていること、育児休業取得率が04~3年間、毎年6人、女性職員18人全員が取得できたことが評価されています。

～2020年までに核兵器を廃絶しよう！～「核兵器の攻撃目標の解除と核兵器の廃絶を求める要請書」署名



### おかやまコープと生協ひろしまが広島市の秋葉市長に提出

11月13日、この間取り組みをすすめてきた生協ひろしまとおかやまコープが、集まった署名提出をしました。おかやまコープからは15,554筆の署名を三橋理事長が秋葉市長に直接手渡しました。この署名は、平和市長会議がとりまとめ、08年5月にジュネーブの国連で開催される「NPT再検討会議」準備会議に秋葉市長が提出することになっています。アメリカ市民に原爆の実相を伝えようと、全米101都市で原爆展を開催する計画となっています。

### 倉敷医療生協

水島協同病院は、2007年の7月と12月の2回に渡って潜在看護師の職場復帰を支援するカムバックナースセミナーを開催し、30人を超える参加者がありました。「自信がつきました」「不安がなくなった」などの感想が寄せられ、復職に結びついた例が生まれました。



倉敷医療生協は9月から11月にかけて健康まつりを開催しました。2007年度は支部が誕生したばかりの井原市をはじめ13会場で開催し、参加者総数は7千人となりました。

くらしきいきいきふれあいフェスティバルにも参加し、健康チェックをしました。



### 三井造船生協

#### 初めての開催、「生協ふれあい祭り」

秋晴れの10月28日、三井生協の業務や活動を市民の皆さんへ知りたいと開催。介護・家庭会・助け合いの会・子育てひろば体験・ピンゴゲーム等。玉野市長もお見えになり、約1,200人の来場で終日賑わいました。



#### 文化講演会「今、家庭に必要なものは」

子育て支援の一環として11月10日、学芸館高校参与・森 美智子先生を講師に、家族づくり、家庭のあり方についての講演会を開催。(写真右)

参加者は「日頃忘れていた大切な事を改めて気づかされた」等、感動の1時間半でした。



### 県学校生協

#### 学校生協社会貢献事業の一環として「苗木贈呈」

学校生協では06年度より事業方針の中に「社会貢献」を掲げ、微力ではありますが社会のお役にたてる活動を実施することにしています。その一つとして県の緑化運動の一助になればと思い、「ハナミズキの苗木」を希望され贈呈風景 旭童小学校145学校・園に贈呈しました。



贈呈風景 旭童小学校

#### アグネス・チャン講演会(07年8月18日)

#### 演題 「みんな地球に生きる人」

岡山県学校生活協同組合創立60年を記念し、アグネス・チャンさんを講師に招いて講演会を開催しました。

講演は、巧みな話術と時おり歌もまじえての、笑いあり涙ありの一時間半でした。



# 岡山県生活協同組合連合会紹介



## 概 况

1959年9月に創立総会を開催して設立された岡山県生協連は、当初17生協の参加でスタートしました。

現在、12の会員生協に、延べ70万余世帯の組合員が加入する県内最大の消費者組織となっています。

購買生協は地域、職域の8生協、医療生協は3生協、それに労済生協とで構成されています。

生協は、県民の生活の安定と生活文化の向上に努めており、組合員のくらしと地域社会にとってなくてはならない存在となっています。

**代表者名** 会長理事 安場 靖

**会員数** 12生協

**会員総組合員数** 702,025人 (2007.3.31)

**会員総出資金** 16,419,482千円 ( )

**会員総事業高** 77,944,464千円 ( )

**設立登記年月日** 1960年3月2日

**役員数 (常勤理事)** 1人

(非常勤理事) 13人

(非常勤監事) 3人

**職員数 (定時)** 1人

## 役員構成

会長理事	安場 靖	(常勤一員外)
副会長理事	木村高清	(岡山医療生協 専務理事)
副会長理事	中原 豊	(三井造船生協 理事長)
副会長理事	三橋幸夫	(おかやまコープ 理事長)
理事	和泉伸子	(倉敷医療生協 理事)
理事(代)	岩木克明	(県労済生協 専務理事)
理事	川端悦郎	(JFEコープ 専務理事)
理事	佐々木正昭	(津山医療生協 専務理事)
理事	上甲啓一	(岡山大学生協 専務理事)
理事	田中俊正	(倉敷医療生協 常務理事)
理事	平井淑子	(三井造船生協 理事)
理事	本田正一	(県学校生協 専務理事)
理事	水嶋康彦	(グリーンコープ生協おかやま 専務理事)
理事	吉田弘美	(おかやまコープ 理事)
監事	上村 昇	(岡山医療生協 常務理事)
監事	近藤清志	(おかやまコープ 常務理事)
監事	名合正壽	(本花滝生協 組合長)
顧問	吉永紀明	(おかやまコープ 常任顧問)

# 会員紹介

(設立期順)

## 岡山県学校生活協同組合

**代表者名** 理事長

岡本 和子

**組合員数** 17,136人

**出資金** 123,354千円

**供給高** 870,231千円

**活動エリア** 岡山県下、保・

幼・小・中・

高校職域（県下全域）



**設立登記年月日**

1949年8月22日

**役員数** (常勤) 1人 (非常勤) 12人 (監事) 3人

**職員数** (正規) 7人 (内2人出向) (パート) 2人

**概略**

岡山県学校生活協同組合は、県下の保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校等、教育庁関係職場に勤務される方とその職場を退職された教職員を対象とした職域生協で組合員より拠出された出資金により運営される事業体です。

学校生協は、1949年に発足以来、組合員の皆さまとともに幾多の困難を乗り越えながら、今日まで発展してきました。今、私たちを取り巻く状況は、先行き不透明で不安をかかえたまま推移しています。こういう時だからこそ「平和やくらしを守る生協運動」の果たす役割がますます大切になってきています。今後とも、学校生協事業を魅力あるものに変革しながら、生協本来の活動に邁進し、組合員の福利厚生を担う事業体として更に活動を続けてまいります。

## 三井造船生活協同組合

**代表者名** 理事長

中原 豊

**組合員数** 24,547人

**出資金** 470,690千円

**供給高** 5,461,000千円

**活動エリア** 玉野市、

岡山市灘崎町、

倉敷市

**職員数** (正規) 93人 (定時) 90人

**概略**

1950年11月に職域生協として設立。以来57年「人とひとのつながりを大切にし、健康で心豊かなくらしの実現を目指します」の理念のもと、現在では職域ばかりでなく、地域組合員のくらしを支える協同相互組織として、店舗（玉野市内に5店舗）及び共同購入での供給事業や葬祭事業、福祉介護事業、旅行業、共済事業など幅広く展開。

また、組合員活動では1956年に結成した家庭会（地域組合員組織）を中心として環境・福祉に積極的に取組み、中でも家庭会チャリティバザーは第1回目の1979年から連続29年間、毎年その収益金を玉野市の社会福祉事業へ寄贈（累計で1,496万円）など、まさに地域社会にしっかりと根ざした活動となっています。

これら、事業及び組合員活動の歴史を礎に、組合員による・組合員のための生協、安心・安全をキーワードとした生協、また、人と環境にやさしい地域社会づくりに貢献できる生協をめざします。

くらしの中に、そして地域の中に生協がある。

～こういう生協をめざして～

## 本花滝生活協同組合

**代表者名** 組合長

名合 正壽

**組合員数** 94世帯

**出資金** 4,700千円

**供給高** 8,334千円

**活動エリア** 芳井町花滝地区

**設立登記年月日**

1950年6月18日

（生協法上の登記）

**役員数** (非常勤) 7人

(監事) 3人

**職員数** (正規) 0人

**概略**

本組合は、元産業組合法と定款第一章第1条の目的に依り設立し爾後經營維持し大正12年2月本花滝利用組合に組織変更、昭和25年、本花滝生活協同組合に改組し現在に至っています。本組合は、協同互助の精神に基づき生活の文化的、経済的、改善を計ることを目的として活動しています。



## 岡山医療生活協同組合

**代表者名** 理事長

浪尾 淑子

**組合員数** 55,636人

**出資金** 1,689,208千円

**事業高** 6,412,672千円

**活動エリア** 岡山県下一円

**設立登記年月日**

1952年10月21日

**役員数** (常勤) 9人 (監事) 5人

(非常勤) 26人

**職員数** (正規) 550人

(定時) 201人

**概略**

1952年に設立された当生協は、組合員数は55,000人、出資金が16億8千万円となりました。

事業所は、4つの診療所、2つの病院、9つの介護事業所、そして1つの認可保育園（医療生協の運営では唯一）で構成しています。これらのネットワークを活かし地域のみなさまの要望にお応えしています。1枚の診察券ですべての事業所で診察できることもその一つです。さらに、岡山中央福祉会と連携して医療・介護・福祉の充実につとめています。

昨年はISO9001・2000の認証を取得と全院所に導入した電子カルテの安定稼働で、医療の安全性と質・サービスの向上を進めることができました。また、岡山協立病院では、医科に続き、歯科の臨床研修病院としての認可をうけました。

一方地域では、地域の安心のネットワークの一環である助け合いの活動や明るいまちづくりの活動が広がっています。今年は班を基礎にした生協運動をしっかりと進めていくことに力を注いでいきます。



# 会員紹介

(設立期順)

## 倉敷医療生活協同組合

**代表者名** 理事長  
杉山 信義  
**組合員数** 57,293人  
**出資金** 1,554,780千円  
**事業高** 9,146,712千円  
**活動エリア** 岡山県全域  
**設立登記年月日** 1955年2月  
**役員数(常勤)** 11人  
(非常勤) 19人 (監事) 5人  
**職員数(正規)** 768人 (定時) 362人  
**概略**

倉敷医療生活協同組合は、センター病院の水島協同病院を中心に、全体で3病院、6つの医科診療所、7つの歯科診療所、3つの訪問看護ステーション、3つのヘルパーステーションに加え、老健施設、倉敷市の高齢者支援センター、認知症デイサービスなど多彩な機能を持った26の事業所を有して、医療・介護・福祉と、健康づくりのネットワークを展開してきました。さらに家庭的な雰囲気の中で安心して分娩できる施設として「さくらんぼ助産院」を2006年10月開設しました。

また、下記の理念を定め、地域と利用者・組合員・職員に対して、当組合の存在意義を分かりやすく示しています。

（私たちの思い）人が人として大切にされる社会を目指し／保健・医療・介護の事業と運動とをあわして／様々な人たちと手をつなぎあい／平和とくらしを守り／健康で明るいまちをつくります。

地域医療を巡る状況は改めて言うまでもなくたいへん厳しいですが、平和で健康なくらしを願う地域住民の切実な思いを集めて、さらなる飛躍を期して全力をあげてまいります。



## 岡山県労働者共済生活協同組合

**代表者名** 理事長  
森本 荣  
**組合員数** 220,271人  
**出資金** 1,269,000千円  
**契約件数** 478,171件  
**契約口数** 50,714,279口  
**給付件数** 23,654件  
**給付金総額** 3,631,769千円  
**活動エリア** 岡山県一円  
**設立登記年月日** 1961年4月1日  
**役員数(常勤)** 2人 (非常勤) 26人  
**職員数** 26人  
**概略**

岡山県労働者共済生活協同組合（全労済岡山県本部）は営利を目的としない保障の生協として、岡山県と厚生労働省の認可を得て事業運営を行っています。

岡山県労働者共済生活協同組合は2009年に50周年を迎えます。50周年を期に「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」を合い言葉に、組合員の皆様の「安心とゆとりある暮らし」をめざした活動をおこなっています。

特に、生活保障設計運動の推進に力を入れて活動を行っており、組合員の方々に、ムリ・ムダのない保障を見つけるお手伝いとして「保障の見直しセミナー（公的年金制度・保障の仕組み・医療保障の注意点）」や、「無料保障相談」などを開催し、多くの組合員の方々が参加しています。

参加者の皆様からは、「公的年金、生命保障、医療保障の仕組みが理解できた」、「保障相談で加入している保障が適切かどうか理解できた」など家計の見直しにもなるアドバイスに共感をいただいています。

今後も社会的役割を果しながら、保障の生協としての理念に基づく事業活動を展開してまいります。



## 生活協同組合おかやまコープ。

**代表者名** 理事長  
三橋 幸夫  
**組合員数** 305,565世帯  
**出資金** 11,117百万円  
**事業高** 44,828百万円  
**活動エリア** 岡山県一円  
(定款エリア)

**設立登記年月日**

1956年6月13日

**役員数(常勤理事)** 6人 (非常勤) 27人  
(常任監事) 1人 (監事) 5人  
**職員数(正規)** 499人 (定時) 2,077人  
**概略**

おかやまコープは、岡山県民の30万世帯が加入する県下最大の消費者組織です。

共同購入と店舗での食品や日用品を供給する事業を軸に、たすけあい共済や火災共済等の共済事業、訪問介護やデイサービス等の福祉事業を行っています。

品質管理の国際規格ISO9001を取得しています。また、産直牛肉やかきのトレイサビリティシステムを導入するなど安全・安心な商品の提供や地産地消の活動を進めています。

また、商品トレイや牛乳パックの回収、「マイバッグ運動」などの誰でも参加できる環境保全活動や、「子育てひろば」や「ふれあい・いきいきサロン」などをひろげていく福祉ボランティアの養成にも取り組んでいます。

関連会社のコープP&Sでは、旅行・飲食・フィットネス事業の他、葬祭や保険などのあっ旋事業も行っています。



## セイレイ工業岡山地区生活協同組合

**代表者名** 理事長  
飯田 敏英  
**組合員数** 436人  
**出資金** 436千円  
**供給高** 23,342千円  
**活動エリア** 職域（工場内）  
**設立登記年月日**

1965年1月25日

**役員数(常勤)** 0人 (非常勤) 10人  
**職員数(正規)** 1人 (定時) 0人  
**概略**



当生協は新岡山港の近くの「ヤン坊マー坊」でおなじみのヤンマー農業機械の総合機械メーカー、セイレイ工業の敷地内で活動しています。

組合員数400名強と限られた範囲での活動であり、これから組合員の減少が予測される中、安定経営および、組合員の要望にそった活動が出来るよう一層の努力が問われています。

組合員は、夏は構内でセイレイ夏祭りを行い、地域住民の方々にも楽しんでもらっております。

一年間を通しての地域の公園や遊歩道のクリーン作戦も回を重ね、これからも地域とのつながりを大切にしていきたいと思っております。

## 会員紹介 (設立期順)

## 津山医療生活協同組合

**代表者名** 理事長  
中西 孝  
**組合員数** 6,542人  
**出資金** 83,816千円  
**事業高** 284,412千円  
**活動エリア** 岡山県下全域  
(主には、津山市と  
津山市周辺町村)



**設立登記年月日**  
1980年8月12日

**役員数** (常勤) 1人  
(非常勤) 19人  
(監事) 4人  
**職員数** (正規) 14人  
(定時) 27人

## 概略

津山医療生活協同組合は設立以来、患者様・利用者様の権利を尊重し、親切でやさしい安心安全の医療と介護を行い、働く人々の命と健康を守るために全力を尽くしています。又、津山医師会・自治体とも協力して地域の健康づくりをすすめています。

高齢化社会が進み、医療や介護、暮らしをめぐる生活の環境が変わるもので、診療所・訪問看護ステーション・居宅介護支援(ケアプラン)事業所・ヘルパーステーション・デイサービスなど保健・医療・福祉(介護)のネットワークと組合員の手による自発的な健康づくりを広げ、いつまでも安心してすみ分けられる「地域まるごとの健康づくり・明るいまちづくり」を進めています。

## 岡山大学生活協同組合

**代表者名** 理事長  
保田 立二  
**組合員数** 14,842人  
**出資金** 196,266千円  
**供給高** 1,852,131千円  
**活動エリア** 岡山大学津島・鹿田キャンパス



**設立登記年月日**  
1995年2月20日

**役員数** (常勤) 1人  
(非常勤) 28人  
(監事) 4人  
**職員数** (正規) 18人  
(定時) 110人

## 概略

岡山大学生活協同組合は、岡山大学の学生・教職員の手によって1994年12月に設立されました。

大学生協は、大学の福利厚生事業の担い手として、学生・教職員組合員により品をより安く、より便利に提供するとともに、教育・研究の場としての大学にふさわしい様々な事業を行っています。

岡山大学では、津島キャンパスのマスカットユニオン・ビーチユニオン及び鹿田キャンパス医学部記念会館という大学の福利施設の中で、構成員のニーズにもとづいて、購買・書籍事業、旅行事業、食堂事業、共済事業など幅広い事業に取り組んでいます。

## 生活協同組合JFEコープ

**代表者名** 理事長  
弓削 和弘  
**組合員数** 12,164世帯  
**出資金** 107,647千円  
**供給高** 718,836千円  
**活動エリア** 倉敷市、総社市、  
浅口市、笠岡市、  
他周辺市町村一帯



**設立登記年月日**  
1987年11月12日

**役員数** (常勤) 2人  
(非常勤) 22人  
(監事) 3人  
**職員数** (正規) 21人  
(定時) 26人

## 概略

製鉄所内での売店や食堂を持たず、チラシによる共同購入を中心に行っている、全国的にもユニークな職域生協です。

事業内容も食料品、日用雑貨のほか衣料関係の展示会をはじめ、コープ共済や住宅リフォーム、ガソリン、クリーニング等多岐にわたっています。

又、調理、手芸などのレクリエーションや趣味のサークル活動だけでなく、さらに当生協まつりの自主企画や同新聞の自主製作など、組合員活動の幅の拡大・質の向上に努め組織の活性化をはかっています。

## グリーンコープ生活協同組合おかやま

**代表者名** 理事長  
坂口 陽子  
**組合員数** 4,223人  
**出資金** 48,225千円  
**供給高** 524,798千円  
**活動エリア** 岡山市、倉敷市  
及びその周辺地域



**設立登記年月日**  
2003年8月13日

**役員数** (常勤) 1人 (非常勤) 9人 (監事) 3人  
**職員数** (正規) 8人 (契約) 1人 (定時) 8人  
**概略**

グリーンコープ生協おかやまは、安心・安全な食べものを求め、環境問題や地域福祉、平和の取り組みなどに关心ある消費者が集まり、2003年8月に設立しました。

設立4年目となる2007年8月20日に岡山センターに続いて2番目の活動と事業の拠点となる倉敷センターを開設しました。倉敷地域の方から「倉敷にも配送に来てほしい」との要望を以前からいたしており、倉敷センターを開設することになりました。

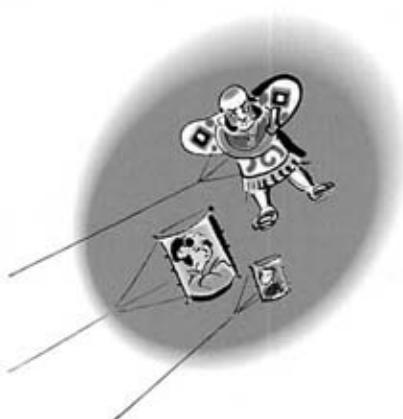
この間、九州から関西にいたるグリーンコープ会員生協とともにグリーンコープ全体の理念である四つの共生(=「自然と人」「人と人」「女と男」「南と北」の共生)を基本理念にさまざまな活動に取り組んでいます。2007年は引き続き県内の農畜産生産者との交流を深め、組合員が組合員の声を聞いて産直牛を使った商品開発に初めて取り組み、組合員に利用をおすすめしました。

また、2007年は食品表示の偽装問題が相次ぎ、「食への信頼」が大きく揺らぐ年でした。グリーンコープ生協おかやまでは、商品の「認証監査制度」をグリーンコープ会員生協とともに取り組んでいますが、お取引先の生産者・メーカーと共に信頼を基本に相互チェックを更に厳しく行い、組合員の信頼に応え、より多くの地域の方にグリーンコープの取り組みにご支持がいただけるよう活動・事業を展開していきます。

# 岡山県生協連は 岡山県に「要望書」を提出しています



「要望書」を手渡す安場県生協連会長(右)、左は松尾 光義県民生活課長



以下は、要望内容の要旨です

## 1. 生協の育成・強化について

- ①消費生活協同組合運営指導委託料の引き上げを。
- ②県消費生活協同組合資金貸付制度について、金利引き下げ、運用しやすい条件整備を。

## 2. 消費者行政について

- ①消費生活基本計画の検証・評価・監視を毎年実施と必要な見直し。及び消費者の意見反映の場の設置を。
- ②県内の市町村における消費生活に関する相談窓口業務について、いっそうの支援、指導を。
- ③県内の団体訴権を担おうと準備している消費者組織への情報提供、財政等の支援施策を。
- ④消費者団体とも連携して、消費者啓発活動、学校、会社等への消費者教育システムを取り入れて。

## 3. 食の安全について

- ①「食育推進計画」「食の安全推進計画」の浸透を図るためにも、リスクコミュニケーションで相互理解の促進を。
- ②県民・消費者の「安心して牛肉を食べられる」信頼維持のためにも、全頭検査の継続と検査費用の国負担を。
- ③食中毒、各種食品検査結果等のほか、健康食品等の監視、適正表示に関する指導の強化を。
- ④消費者と生産者の信頼確保のため、「農産物トレーサビリティシステム」と「GAP手法」の周知支援施策を。
- ⑤食品衛生監視指導計画に基づく監視指導について、県民の食品安全確保の関心を高める施策強化を。

## 4. 災害対策について

- ①災害協定締結団体との定期協議で、例えば、緊急物資の点検と必要な見直し、緊急時における情報連絡(行政窓口確認)など実践的視点での相互確認可能な態勢を。
- ②発災時における通信手段(相互連絡)の整備と県と民間(企業等)との防災システムの連携を。

## 5. 環境対策について

- ①地球温暖化対策やゴミの減量化、マイバッグ持参運動など県民参加型で、実効性の伴う啓発運動の強化を。
- ②レジ袋の削減につながる取り組みで、市町村との協力のもと企業等への指導や広報活動等施策の具体化を。
- ③県のアースキーパーメンバーシップ、マイバッグ運動、もったいないごみゼロコンテスト等の事業評価の結果とその公表、必要な見直しを。

## 6. 保健・医療・福祉・介護・少子化対策について

- ①高齢者に負担増と差別的医療を持ち込む「後期高齢者医療制度」について、中止・撤回するよう国に要望を。
- ②入院時食事療養費負担金への助成対象として、重度身体障害者・特定疾患・ひとり親・乳幼児など公費減免の対象の方へも枠を広げて。
- ③障害者自立支援法に関するすべての利用者負担を、本人の応能負担にするよう国に働きかけて。
- ④少子化対策のためにも、産科、小児救急などの医療体制を市町村の実態に即して整備・充実を。

## 7. 産消提携、地産地消運動について

- ①食の安全・安心と食育推進のためにも、生産者や産地の支援、消費者との交流の促進等について、積極的に推進し、地産地消の取り組みの強化を。
- ②県内における食料自給率(自給力)向上のための実効ある具体的な施策を。